

(証券コード 9942)

2019年10月18日

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

**株式会社ジョイフル**

代表取締役 穴 見 陽 一

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月14日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月16日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目1番45号  
当社 4階 大ホール  
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第45期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載させていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続ける中で、輸出や生産に弱さが見られるものの、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加により、緩やかに拡大する状況で推移いたしました。

当外食業界においては、雇用・所得環境の改善等に伴い、消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のジョイフルブランドはもちろんのこと、新業態開発を進め、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を1回、「プライム登場！絶品サイコロステーキフェア」、「旨い辛い夏が来た！旨辛グルメフェア」などのフェアを9回行いました。また、メニューブックのデザインも更に見やすく刷新いたしました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化に取り組んでまいりました。新しい社内管理ツールや研修制度の導入に加えて、福岡県に新設した研修施設「ジョイフルカレッジ」が2019年4月に稼動を開始したことにより、研修環境が整備されました。

また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」の導入を行いました。お客様の来店頻度の向上に繋がるよう、今後のプロモーションにも活用してまいります。

店舗展開につきましては、グループ直営「ジョイフル」を4店舗、蕎麦居酒屋「二五十」と郊外型カフェ「並木街珈琲」、セルフサービスレストラン「JOYFULL EXPRESS」をそれぞれ1店舗出店いたしました。また、連結子会社の株式会社フレンドリーが都市型居酒屋「新・酒場 なじみ野」を2店舗出店いたしました。

当連結会計年度末における店舗数は、グループ直営9店舗の出店、グループ直営18店舗の退店、新たに連結の範囲に含めた株式会社キッチンジローの17店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗により889店舗（グループ直営834店舗、F C 55店舗）となりました。

また、当連結会計年度において、特別損失（固定資産の減損損失）の計上4,690百万円及び繰延税金資産の取崩し539百万円を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は72,882百万円、営業利益は414百万円、経常利益は581百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4,947百万円となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」、「売上高経常利益率」、「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,615百万円であり、その主なものは2018年10月から稼動を開始した福岡工場・配送センター及び2019年4月から稼動を開始した研修センターの建設並びに店舗の新規出店、リニューアル工事等であります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、福岡工場・配送センター及び研修センターの建設並びに店舗の新規出店、リニューアル工事等における資金ニーズに対応するため、金融機関より総額5,500百万円の資金を調達しております。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2016年12月期)	第 43 期 (2017年12月期)	第 44 期 (2018年 6 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2019年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	64,562	65,642	32,187	72,882
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に 帰属する当期純損 失 (△) (百万円)	1,477	306	176	△4,947
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	50.24	10.43	5.99	△168.12
総 資 産 (百万円)	28,485	33,145	39,711	36,518
純 資 産 (百万円)	15,879	15,591	16,209	10,100
1株当たり純資産額 (円)	539.99	530.20	526.91	333.26

(注) 第44期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジョイフル北日本	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル関東	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東海	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東関西・北陸	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西関西	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル四国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル北九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル南九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社Rising Sun Food System	45百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社フレンドリー	100百万円	52.5%	レストラン事業
株式会社キッチンジロー	5百万円	100.0%	レストラン事業
台湾珍有福餐飲股份有限公司	974百万円	79.2%	レストラン事業
株式会社ジョイフルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当外食産業に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は暮らしのすぐそばにある、地域で一番身近なレストランを目指すことで、どのような環境下にあってもお客様に受け入れられるビジネスモデルを追求し続けてまいります。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

- ① 商品施策：多様化するライフスタイルに加え、国内の消費動向の変化に合わせた新商品の開発と主力商品・既存商品のブラッシュアップに引き続き取り組んでまいります。また、各地域で異なる味の嗜好性を踏まえた、最適な商品の開発を行うとともに、店舗における調理・提供工程の最適化により品質を高め、商品のお値打ち感を向上させることに取り組んでまいります。
- ② 営業施策：店舗のQ S C（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を目的に、社員教育施設である「ジョイフルカレッジ」を新設し、教育体制の見直しも行いました。社員の成長過程に応じたフォロー研修や模擬店舗を活用した実践的な研修など、質的・量的に教育を充実させて店舗にフィードバックすることにより、店舗状態の向上と売上高の最大化に繋げてまいります。更に、6月から全店導入を開始したジョイフルアプリの会員拡大に取り組んでまいります。あわせて、健康増進法などの法律改正とお客様満足度の向上に繋がる店舗環境の整備や、労働生産性の高い業態開発に取り組んでまいります。
- ③ 管理施策：グループ経営管理の視点から、「人」「物」「金」「情報」という経営資源の最適配分と見直しができる体制の構築を進めてまいります。まず、M&Aのシナジー効果を最大化させるため、グループ企業としての業務プロセスおよびマネジメント体制の最適化に取り組んでまいります。



(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店(F C)の展開

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

①当 社

本社所在地	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
福岡工場	福岡県築上郡築上町大字日奈古186-1
福岡配送センター	同 上
熊本工場配送センター	熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号
愛知工場	愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号
営業店舗	営業店舗数は、グループ直営が834店舗(株式会社フレンドリーの76店舗、株式会社キッチンジローの17店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗を含む)、F Cが55店舗であります。

②子会社

株式会社ジョイフル北日本	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
株式会社ジョイフル関東	同 上
株式会社ジョイフル東海	同 上
株式会社ジョイフル東関西・北陸	同 上
株式会社ジョイフル西関西	同 上
株式会社ジョイフル中国	同 上
株式会社ジョイフル四国	同 上
株式会社ジョイフル北九州	同 上
株式会社ジョイフル中九州	同 上
株式会社ジョイフル東九州	同 上
株式会社ジョイフル西九州	同 上
株式会社ジョイフル南九州	同 上
株式会社Rising Sun Food System	同 上
株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
株式会社キッチンジロー	東京都千代田区神田小川町3丁目20番
台湾珍有福餐飲股份有限公司	台北市中山區中山北路一段82號9樓
株式会社ジョイフルサービス	大分県大分市三川新町一丁目1番45号

地域別店舗分布（国内・海外）

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	1店	福 井 県	1店	愛 媛 県	21店
宮 城 県	12店	京 都 府	14店	高 知 県	5店
福 島 県	3店	奈 良 県	13店	福 岡 県	121店
栃 木 県	12店	滋 賀 県	10店	佐 賀 県	35店
群 馬 県	13店	三 重 県	7店	長 崎 県	28店
埼 玉 県	15店	和 歌 山 県	12店	熊 本 県	53店
東 京 都	21店	大 阪 府	60店	大 分 県	64店
神 奈 川	1店	兵 庫 県	30店	宮 崎 県	45店
茨 城 県	11店	岡 山 県	27店	鹿 児 島 県	58店
千 葉 県	11店	広 島 県	24店	沖 縄 県	11店
静 岡 県	12店	鳥 取 県	4店	台 湾	5店
愛 知 県	34店	島 根 県	8店		
岐 阜 県	15店	山 口 県	38店		
富 山 県	7店	香 川 県	15店		
石 川 県	6店	徳 島 県	6店		

(注) 地域別店舗分布には株式会社フレンドリーの76店舗、株式会社キッチンジローの17店舗を含んでおります。

(7) 従業員の状況（2019年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,698名	76名増

- (注) 1. 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。  
2. 上記のほかにパート及び嘱託を17,788名雇用しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
298名 (470名)	28名増 (33名増)	41.6歳 (42.8歳)	12.7年 (5.4年)

- (注) 1. 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。  
2. パート及び嘱託は（ ）内に外数で記載しております。



(8) 借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,192
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,021
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,803
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,700
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,392
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	749
株 式 会 社 肥 後 銀 行	699
株 式 会 社 福 岡 銀 行	450
株 式 会 社 大 分 銀 行	449
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	342
株 式 会 社 り そ な 銀 行	272
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	84

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年8月31日現在)

当社は、事業年度末日 (2019年6月30日) と議決権行使基準日 (2019年8月31日) が異なることにより議決権行使基準日 (2019年8月31日) 現在に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行可能株式総数	120,000,000株
②発行済株式の総数	31,931,900株
③株主数	14,119名
④大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジ ョ イ 開 発 有 限 会 社	10,936,600株	37.1%
穴 見 保 雄	2,036,236株	6.9%
株 式 会 社 ア ナ ミ ア セ ッ ト	1,479,900株	5.0%
穴 見 陽 一	961,931株	3.2%
穴 見 賢 一	955,400株	3.2%
ジ ョ イ フ ル 従 業 員 持 株 会	651,112株	2.2%
穴 見 加 代	444,000株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	376,000株	1.2%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	342,914株	1.1%
株 式 会 社 大 分 銀 行	239,172株	0.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,489,504株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,489,504株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。
4. 2019年9月4日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2019年8月31日現在で穴見保雄氏が2,480千株を保有している旨が記載されておりますが、上表は議決権行使基準日 (2019年8月31日) 現在に基づく株主名簿による記載をしております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ①取締役及び監査役の状況 (2019年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役相談役	穴 見 陽 一	ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社キッチンジロー取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事
代表取締役社長	穴 見 くるみ	株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事長
専 務 取 締 役	國 吉 康 信	市場開発本部長 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事
常 務 取 締 役	小 野 哲 矢	管理本部長 株式会社フレンドリー代表取締役社長 台湾珍有福餐飲股份有限公司監察人
取 締 役	初 田 誠 二	ロジスティクス本部長
取 締 役	南 勲	
常 勤 監 査 役	後 藤 研 晶	株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役 株式会社キッチンジロー監査役
監 査 役	河 野 光 雄	河野公認会計士事務所所長
監 査 役	岡 村 邦 彦	岡村法律事務所所長
監 査 役	河 村 貴 雄	税理士法人河村会計代表社員

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。
5. 2018年11月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって取締役山本慶次氏は任期満了により退任いたしました。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	157	131	26	—	—	6
監査役 (社外監査役 を除く。)	5	5	—	—	—	1
社外取締役	4	4	—	—	—	1
社外監査役	7	7	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には2018年11月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を2名に11百万円支給しております。
3. 2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主  な  活  動  状  況
取締役 南 勲	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議4回を含む）の全てに出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河野光雄	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議4回を含む）、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡村邦彦	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議4回を含む）、監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河村貴雄	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議4回を含む）、監査役会12回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

##### ②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

##### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,405</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,147</b>
現金及び預金	5,218	買掛金	1,782
売掛金	325	短期借入金	500
商品及び製品	465	1年内返済予定 の長期借入金	3,113
原材料及び貯蔵品	1,059	リース債務	80
前払費用	691	未払金	995
短期貸付金	82	未払費用	3,382
未収入金	274	未払法人税等	468
未収消費税等	286	未払消費税等	383
その他	3	賞与引当金	145
貸倒引当金	△1	店舗閉鎖損失引当金	100
		その他	194
<b>固定資産</b>	<b>28,112</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,270</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>21,747</b>	長期借入金	11,545
建物及び構築物	10,627	リース債務	613
機械装置及び運搬具	1,683	繰延税金負債	25
工具、器具及び備品	462	再評価に係る繰延 税金負債	23
土地	8,734	役員退職慰労引当金	180
リース資産	85	退職給付に係る負債	1,011
建設仮勘定	152	資産除去債務	1,830
		その他	39
<b>無形固定資産</b>	<b>286</b>	<b>負債合計</b>	<b>26,417</b>
		(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,078</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,844</b>
投資有価証券	117	資本金	6,000
長期貸付金	724	資本剰余金	2,315
長期前払費用	112	利益剰余金	5,249
繰延税金資産	846	自己株式	△3,720
敷金及び保証金	4,305	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△32</b>
貸倒引当金	△29	その他有価証券評価差額金	△10
		土地再評価差額金	△0
		為替換算調整勘定	△10
		退職給付に係る調整累計額	△12
		<b>非支配株主持分</b>	<b>288</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,100</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,518</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,518</b>



# 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		72,882
売上原価		23,938
売上総利益		48,944
販売費及び一般管理費		48,529
営業利益		414
営業外収益		
受取利息	9	
不動産賃貸収入	119	
受取保険金	129	
補助金の収入	126	
その他	73	458
営業外費用		
支払利息	116	
不動産賃貸原価	73	
貸倒引当金繰入	20	
固定資産除却	50	
その他	29	290
経常利益		581
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入	8	8
特別損失		
減損による損失	4,690	
災害による損失	21	
店舗閉鎖損失	43	4,754
税金等調整前当期純損失		4,164
法人税、住民税及び事業税	831	
法人税等調整額	539	1,370
当期純損失		5,535
非支配株主に帰属する当期純損失		587
親会社株主に帰属する当期純損失		4,947

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	6,000	2,390	10,874	△3,753	15,511
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
親会社株主に帰 属する当期純損 失(△)			△4,947		△4,947
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△6	33	27
連結範囲の変動		△27	△82		△110
連結範囲の変動 に伴う為替換算 調整勘定の増減					
連結子会社株式 の取得による持 分の増減		△46			△46
連結子会社の自 己株式取得によ る持分の増減		△0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	—	△74	△5,625	33	△5,666
当期末残高	6,000	2,315	5,249	△3,720	9,844

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	△2	—	—	△11	△9	707	16,209
当期変動額								
剰余金の配当								△588
親会社株主に帰 属する当期純損 失(△)								△4,947
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								27
連結範囲の変動								△110
連結範囲の変動 に伴う為替換算 調整勘定の増減				0		0		0
連結子会社株式 の取得による持 分の増減								△46
連結子会社の自 己株式取得によ る持分の増減								△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△13	2	△0	△10	△0	△23	△418	△442
当期変動額合計	△13	2	△0	△10	△0	△22	△418	△6,108
当期末残高	△10	—	△0	△10	△12	△32	288	10,100

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,401	流動負債	9,697
現金及び預金	2,799	買掛金	1,537
売掛金	257	短期借入金	500
商品及び製品	297	1年内返済予定 の長期借入金	2,182
原材料及び貯蔵品	588	リース債務	80
前払費用	623	未払金	722
その他	2,534	未払費用	3,217
貸倒引当金	△1,699	預り金	1,284
		前受収益	35
		賞与引当金	28
		店舗閉鎖損失引当金	100
		その他	8
固定資産	28,886	固定負債	14,878
有形固定資産	20,366	長期借入金	11,545
建物	9,757	リース債務	613
構築物	784	退職給付引当金	991
機械及び装置	1,671	役員退職慰労引当金	180
車両運搬具	5	資産除去債務	1,529
工具、器具及び備品	457	その他	18
土地	7,463	<b>負債合計</b>	<b>24,576</b>
リース資産	85	(純資産の部)	
建設仮勘定	141	株主資本	9,713
無形固定資産	286	資本金	6,000
投資その他の資産	8,233	資本剰余金	2,390
投資有価証券	34	資本準備金	2,390
関係会社株式	2,100	利益剰余金	5,043
長期貸付金	2,165	利益準備金	403
繰延税金資産	509	その他利益剰余金	4,639
その他	3,448	別途積立金	10
貸倒引当金	△25	繰越利益剰余金	4,629
		自己株式	△3,720
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券 評価差額金	△1
		<b>純資産合計</b>	<b>9,712</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,288</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>34,288</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高 価		34,653
売 上 原 価		27,438
売 上 総 利 益		7,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,585
営 業 利 益		629
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	18	
そ の 他	291	309
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	101	
そ の 他	97	199
経 常 利 益		739
特 別 利 益		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額	8	8
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,429	
店 舗 閉 鎖 損 失	41	
子 会 社 株 式 評 価 損 失	458	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,532	4,462
税 引 前 当 期 純 損 失		3,713
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14	
法 人 税 等 調 整 額	733	747
当 期 純 損 失		4,460

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,684	10,098
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純損失 (△)						△4,460	△4,460
自己株式の取得							
自己株式の処分						△6	△6
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5,055	△5,055
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,629	5,043

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,753	14,735	3	△2	1	14,737
当期変動額						
剰余金の配当		△588				△588
当期純損失 (△)		△4,460				△4,460
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	33	27				27
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△5	2	△3	△3
当期変動額合計	33	△5,022	△5	2	△3	△5,025
当期末残高	△3,720	9,713	△1	—	△1	9,712

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社 ジョイフル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること求め、監査手続を実施する。連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するたに、監査手続の重要な虚偽表示のリスクの評價に基づいて、選択及び適用されないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する。また、監査には、経営者の採りたる見積りやその他の重要な事項が含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社 ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2018年7月1日から2019年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任が国において一般に公認会計士と認められ、企業会計の基準に照らし、不正な表示がなされず、適正な表示がなされ、かつ、重要な虚偽表示がなされていないことを確認した。また、監査人が実施した監査の範囲が、監査の目的を達成するために必要かつ適切な範囲であったと判断した。したがって、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に認められている計算書類の表示方法に適合し、重要な虚偽表示がなされていないと判断した。

監査人が実施した監査の範囲が、監査の目的を達成するために必要かつ適切な範囲であったと判断した。したがって、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に認められている計算書類の表示方法に適合し、重要な虚偽表示がなされていないと判断した。また、監査人が実施した監査の範囲が、監査の目的を達成するために必要かつ適切な範囲であったと判断した。したがって、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に認められている計算書類の表示方法に適合し、重要な虚偽表示がなされていないと判断した。

監査意見は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に認められている計算書類の表示方法に適合し、重要な虚偽表示がなされていないと判断した。また、監査人が実施した監査の範囲が、監査の目的を達成するために必要かつ適切な範囲であったと判断した。したがって、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に認められている計算書類の表示方法に適合し、重要な虚偽表示がなされていないと判断した。

利害関係は、当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月27日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 河 野 光 雄 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 岡 村 邦 彦 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 河 村 貴 雄 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金の総額は、147,211,980円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月18日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あなみ よういち 穴見 陽一 (1969年7月24日生)	<p>1994年4月 当社入社 2002年11月 当社副社長 2003年3月 当社代表取締役社長 2008年1月 当社代表取締役会長 2009年3月 当社取締役退任 2009年11月 当社顧問 2011年3月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役相談役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社キッチンジロー取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事</p> <p>(取締役候補者とした理由) 2003年から2009年及び2011年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。</p>	961,931株
2	あなみ くるみ 穴見 くるみ (1972年10月31日生)	<p>1997年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役 経理部長 2002年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの 合併により取締役退任 2011年3月 当社取締役管理本部副本部長 2011年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略 担当マネジャー 2012年3月 当社取締役社長 2013年3月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 2012年から取締役社長、2013年から代表取締役社長を務めており、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。</p>	50,656株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	くによし やすのぶ 國吉康信 (1974年7月20日生)	<p>1999年1月 当社入社 2007年3月 当社取締役商品本部生産物流部長 2008年3月 当社取締役営業企画本部長 2009年3月 当社取締役営業本部長 2010年3月 当社取締役商品本部長 2011年9月 当社取締役経営戦略室長 2013年10月 当社取締役営業本部長 2018年1月 当社取締役市場開発本部長 2018年4月 当社専務取締役市場開発本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 台灣珍有福餐飲股份有限公司董事</p>	30,200株
		(取締役候補者とした理由) 経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有し、2007年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、市場開発本部を管掌し当社グループ子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。	
4	おの てつや 小野哲矢 (1970年2月24日生)	<p>2006年7月 当社入社 2006年10月 当社管理本部財務部財務課長 2008年1月 当社管理本部財務部長代理 2008年4月 当社管理本部財務部長 2010年12月 当社管理本部経理部長 2011年9月 当社経理部長 2013年3月 当社取締役総務・経理部長 2013年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2015年1月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フレンドリー代表取締役社長 台灣珍有福餐飲股份有限公司監察人</p>	13,314株
		(取締役候補者とした理由) 経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、2013年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、管理本部を管掌し当社グループ子会社の取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	みなみ いさお 南 勲 (1943年10月9日生)	1983年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 2004年11月 同社代表取締役専務 2006年11月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長退任 2016年3月 当社社外取締役(現任)	一株
		(社外取締役候補者とした理由) 長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、2016年から社外取締役として経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。



### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p>ことう けんしょう 後藤 研晶 (1948年10月5日生)</p>	<p>1971年4月 株式会社大分銀行入行 2007年5月 当社入社 2008年3月 株式会社ジョイフルサービス取締役 業務部長 2012年3月 同社取締役業務部長退任 2012年3月 当社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役 株式会社キッチンジロー監査役</p>	— 株
		<p>(監査役候補者とした理由) 2008年から当社の連結子会社である株式会社ジョイフルサービスの取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行を適切に果たしております。また、2012年から当社の常勤監査役として実効性の高い監査に取り組むための重要な役割を果たしております。監査役としての独立した立場において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するために、引き続き監査役候補者といたしました。</p>	
2	<p>かわの みつお 河野 光雄 (1952年2月9日生)</p>	<p>1981年3月 公認会計士登録 1986年8月 河野公認会計士事務所開業(現任) 2001年3月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 河野公認会計士事務所所長</p>	2,000株
		<p>(社外監査役候補者とした理由) 公認会計士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって18年8ヶ月となります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

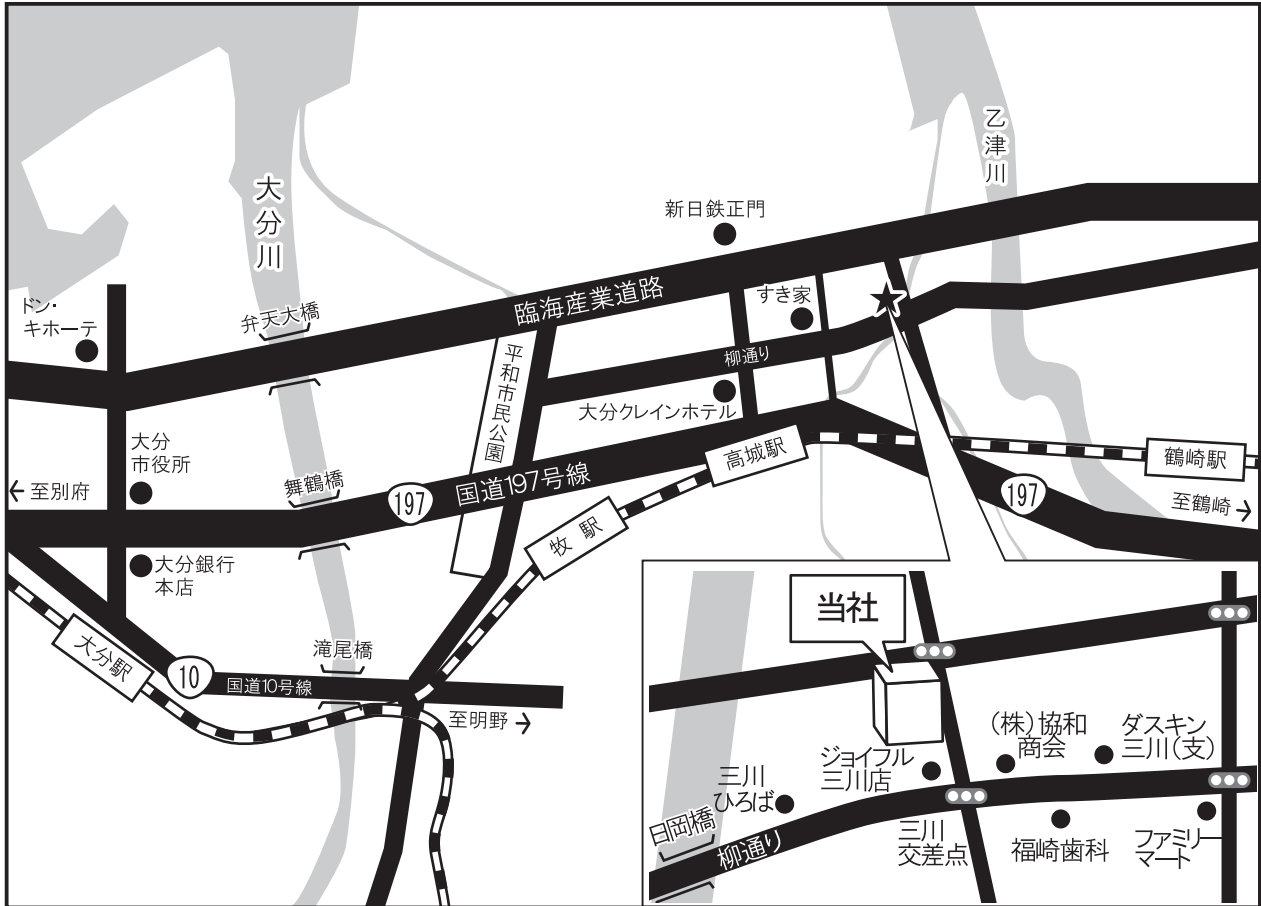
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	おかむら くにひこ 岡村 邦彦 (1957年2月19日生)	1991年4月 弁護士登録 1994年8月 岡村法律事務所開業(現任) 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2006年3月 当社社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 岡村法律事務所所長	— 株
		(社外監査役候補者とした理由) 弁護士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって13年8ヶ月となります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
4	かわむら たかお 河村 貴雄 (1950年11月2日生)	1987年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 1989年1月 河村会計事務所(現税理士法人河村会計)開業(現任) 2006年3月 当社社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 税理士法人河村会計代表社員	— 株
		(社外監査役候補者とした理由) 税理士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって13年8ヶ月となります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目 1 番45号  
当社 4階 大ホール



主要交通機関 J R 高城駅 下車 車で8分  
J R 大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 事業報告の「2. 会社の現況」

- (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (8) 会社の支配に関する基本方針

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

## 株式会社ジョイフル

事業報告の「2. 会社の現況」(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8) 会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 2. 会社の現況

### (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

- ① 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内でのコンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的を実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という。)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役もしくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

- ⑦ 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。



- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回（書面決議4回を含む）開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

### <基本方針>

- ① 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ② 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- ③ 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- ⑥ 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

### <反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・連結子会社の名称  
株式会社ジョイフル北日本  
株式会社ジョイフル関東  
株式会社ジョイフル東海  
株式会社ジョイフル東関西・北陸  
株式会社ジョイフル西関西  
株式会社ジョイフル中国  
株式会社ジョイフル四国  
株式会社ジョイフル北九州  
株式会社ジョイフル中九州  
株式会社ジョイフル東九州  
株式会社ジョイフル西九州  
株式会社ジョイフル南九州  
株式会社Rising Sun Food System  
株式会社フレンドリー  
株式会社キッチンジロー  
台湾珍有福餐飲股份有限公司  
株式会社ジョイフルサービス

(注) 当連結会計年度から、重要性が増した株式会社キッチンジロー、台湾珍有福餐飲股份有限公司を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日、台湾珍有福餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。

・商品・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

## ③ 引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

### ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	0百万円
土地	1,012
計	1,012百万円

②担保に係る債務

長期借入金	846百万円
計	846百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,388百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物及び構築物、 その他	大分県他 (329店舗)	3,913百万円
—	のれん	—	776百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

また、連結子会社である株式会社フレンドリー及び株式会社キッチンジローに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	3,066
のれん	776
その他	846
計	4,690

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,931,900株	一株	一株	31,931,900株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,511,676株	186株	22,450株	2,489,412株

- (注) 1. 自己株式の増加186株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 自己株式の減少22,450株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年11月17日 定時株主総会	普通株式	294百万円	10円	2018年8月31日	2018年11月19日
2019年2月9日 定時取締役会	普通株式	294百万円	10円	2019年2月28日	2019年5月13日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減価償却費及び減損損失	2,594百万円
未払事業税等	43
賞与引当金	40
役員退職慰労引当金	55
退職給付に係る負債	308
資産除去債務	568
繰越欠損金（注）2	1,663
その他	545

繰延税金資産小計	5,819百万円
----------	----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 （注）2	△1,663百万円
----------------------------	-----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,269
-----------------------	--------

評価性引当額小計（注）1	△4,933百万円
--------------	-----------

繰延税金資産合計	886百万円
----------	--------

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△41
その他	△24

繰延税金負債合計	△65百万円
----------	--------

繰延税金資産の純額	820百万円
-----------	--------

（繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳）

固定資産—繰延税金資産	846百万円
-------------	--------

固定負債—繰延税金負債	△25
-------------	-----

（土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債）

再評価に係る繰延税金資産	416百万円
--------------	--------

評価性引当金	△416
--------	------

再評価に係る繰延税金資産合計	—百万円
----------------	------

再評価に係る繰延税金負債	△23
--------------	-----

再評価に係る繰延税金負債の純額	△23百万円
-----------------	--------



(注)1. 評価性引当額が2,007百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において減価償却費及び減損損失に係る評価性引当額を1,705百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を406百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	257	80	123	313	74	813	1,663
評価性引当額	△257	△80	△123	△313	△74	△813	△1,663
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びリース取引により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年5ヶ月後であります。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2をご参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	5,218	5,218	—
②投資有価証券	94	94	—
③敷金及び保証金	4,305	4,335	29
資 産 計	9,618	9,648	29
①買掛金	1,782	1,782	—
②短期借入金	500	500	—
③長期借入金(*)	14,659	14,879	219
負 債 計	16,942	17,161	219

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

③ 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

## 負債

### ① 買掛金 ② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額：23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「②投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,218	—	—	—
敷金及び保証金	1,006	2,052	820	426
合計	6,225	2,052	820	426

### (注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金(*)	3,113	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764
合計	3,613	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,810百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26
時の経過による調整額	23
資産除去債務の履行による減少額	△29
期末残高	<u>1,830百万円</u>

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	333円26銭
(2) 1株当たり当期純損失	168円12銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。

・商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～47年

構築物 10年～18年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上していましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。



(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,907百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,963百万円
② 長期金銭債権	1,500百万円
③ 短期金銭債務	1,208百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高 32,077百万円

② 販売費及び一般管理費 38百万円

営業取引以外の取引高

① 営業外収益 14百万円

② 営業外費用 4百万円

#### (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物、その他	大分県他 (225店舗)	2,429百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		事業用資産等
建	物	1,632
そ	の 他	796
計		2,429

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,511,676株	186株	22,450株	2,489,412株

(注) 1. 自己株式の増加186株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少22,450株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

減価償却費及び減損損失	1,704百万円
未払事業税等	6
貸倒引当金	525
賞与引当金	8
退職給付引当金	301
役員退職慰労引当金	55
資産除去債務	465
子会社株式評価損	146
繰越欠損金	161
その他	161
繰延税金資産小計	3,536百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△161百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,832
評価性引当額小計	△2,993百万円
繰延税金資産合計	542百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△33
繰延税金負債合計	△33百万円
繰延税金資産の純額	509百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社アメイズ	大分県大分市	1,299百万円	ホテル業 飲食業	—
	有限会社グッドイン	大分県大分市	10百万円	ホテル旅館業	—

関連当事者との 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
当社のフラン チャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリ ティの受取	320百万円	売掛金	25百万円
店舗の賃貸借 契約	(1) 店舗賃借 料の支払	20百万円	前払費用	1百万円
	(2) 店舗敷金 の支払	—	敷金及び保証 金	11百万円
	(3) 食事券の 販売	30百万円	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
子会社	株式会社ジョイフル北日本他11社	大分県大分市	各社5百万円	飲食業	所有 直接 100.0%
	株式会社 Rising Sun Food System	大分県大分市	45百万円	飲食業	所有 直接 100.0%
	株式会社フレンドリー	大阪府大東市	100百万円	飲食業	所有 直接 52.5%
	株式会社キッチンジロー	東京都千代田区	5百万円	飲食業	所有 直接 100.0%
	台湾珍有福餐飲股份有限公司	台湾台北市	974百万円	飲食業	所有 直接 79.2%

関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
ファミリーレストラン「ジョイフル」の運営	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取等	31,013百万円	—	—
	(2) 店舗売上金の預り	—	預り金	1,206百万円
	(3) 資金の貸付	—	短期貸付金	336百万円
「ごはん処 喜楽や」のチェーン展開	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取等	133百万円	—	—
	(2) 資金の貸付	—	短期貸付金	644百万円
和食メニューを中心としたレストラン等の運営	資金の貸付	—	長期貸付金	1,500百万円
洋食メニューを中心としたレストラン等の運営	資金の貸付	—	短期貸付金	960百万円
ファミリーレストラン「ジョイフル」の運営	増資の引受	548百万円	—	—

(注) 1. ファミリーレストラン「ジョイフル」を運営している子会社は12社存在するため、各社の取引金額及び期末残高を合算し重要性を判断しております。

2. 株式会社ジョイフル北日本他11社及び株式会社Rising Sun Food Systemにおける食材の販売及びロイヤリティの受取等については、親子間取引に関する基準書に基づき決定しております。
3. 子会社への貸付金に対し1,698百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において1,532百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 増資の引受は、台湾珍有福餐飲股份有限公司が行った増資を引き受けたものであります。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	329円87銭
(2) 1株当たり当期純損失	151円57銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。